

第70回関西広域連合委員会

日時：平成28年6月26日（日）

午前10時56分～午後0時24分

場所：大阪府立国際会議場 10F 1001-2

開会 午前10時56分

○広域連合長（井戸敏三） それでは、第70回の関西広域連合委員会を開催させていただきます。本日は琵琶湖・淀川流域対策の研究会からの検討状況の中間ご説明をいただくことになっております。研究会の中川博次座長、京都大学名誉教授、中村正久副座長、滋賀大学環境総合研究センター特任教授、嘉田由紀子顧問、びわこ成蹊スポーツ大学学長、新川達郎座長、同志社大学大学院総合政策科学研究科教授の4人の方においでいただいております。中間報告についての報告をいただいたあとディスカッションを行いまして、そのあとに議事に入らせていただきますので、どうぞよろしくご理解いただきたいと思います。

今、11時ですから、45分位ディスカッションをしていただいて、あと30分で議事をさせていただきますということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、早速ですけれども、中川座長からご挨拶をいただきたいと思います。

○座長（中川博次） 関西広域連合から平成26年7月に、琵琶湖・淀川流域における課題整理、それと流域対策のあり方・統合的な流域管理の可能性の検討と、この2つの当委員会からのご諮問を受けました。これまで、7人の委員構成で2年間にわたって、10回の審議を重ねてまいりました。これまでの審議を通じまして、琵琶湖・淀川流域での様々な取組を踏まえまして、顕在化している8つの重要な課題、これを俯瞰的に整理いたしますとともに、それらを解決していくために関西広域連合が如何なる役割を果たし得るのか、そういうものについて議論をいたしまして、一定の方向性が見えてまいった段階でございます。本報告書では流域内での共通認識及び共通理解のもとに、上下流・対岸への配慮はもとより、行政区画を越えて相互に連携・協力し

て、課題解決のためにいわゆる分野横断的な取組を行うと、そういうことの重要性を強調いたしております。また、相互理解を図り、問題解決に向けた各主体の自発的行動を促すために、共通の指標によって状況を定期的に評価し、一種のアセスですが、参考事例を集めて、流域全体で共有していくといったことを提案いたしております。研究会といたしましては、関西広域連合が琵琶湖・淀川流域に対する知見・知恵、これを徹底的に収集いたしまして、それらを開示するとともに、課題の設定と課題解決策、これらを提案することを通じて、アクターであります、国、自治体、住民間の意思疎通や、それぞれの政策決定を支援するシンクタンクの役割を果たせるのではないかと考えております。関西広域連合は流域全体を俯瞰できる唯一の地方公共団体でございますので、流域の発展のためにも、本報告書で提案をします役割を担うことについてぜひご検討いただきますようお願いをいたす次第でございます。それでは、引き続きまして、本研究会の中村副座長から報告書、お手元に配っておりますが、報告書（素案）の概要をご説明させていただきます。それでは中村先生。

○副座長（中村正久） ありがとうございます。中村です。

今、中川座長からご紹介ございましたように、本報告書、お手元に報告書（素案）として届けられていると思いますが、この概要が裏表2ページで同じくお手元に配布されていると思います。今、中川座長が概略、流れをお示しいただいたわけですが、この概要に沿ってですね、若干詳細にわたって10分ほどお時間いただいて、ご説明させていただきたいと思います。

報告書の本体の後半部分は非常に重要な資料集が付いてまして、このあたりは事務局及び委員の先生方の献身的な努力で、非常に重要なこれまでなかなか集約できなかったような資料がついています。それらの資料の内容を8つの課題に整理してお示ししております。8つの課題を一つひとつ説明する時間がございませんので、ざっと見渡していただきたいのですが、重要なことは、1番目（河川整備の着実な実施と総合治水・流域治水の推進）が特にそうなのですが、流域という概念、河川・湖沼、流

れの間を囲む流域全体の取組ということが、非常に重要な点になっています。ここが広域連合と様々な関係性を持っていくということでございます。それからもう一つは、これまでも様々な取組はやってこられたわけですね。利水の問題、水の危機管理、あるいはインフラの問題もあったわけですが、時が経つにつれて、色々な“はざまの問題”ができてきています。“はざまの問題”をどういうふうに取り組むのか、あるいはなかなか因果関係が複雑で分かり難いようなもの、これらについては、地域の関係者が様々な形で連携して取り組んでいく必要があります。利水システムの多重化であれば、個別のシステムからですね、全体の大きなシステムまで複雑な関係がありますし、地下水の場合は、地下水・地表水の一体的な保全、地下水保全という部分でまだ十分法的にも担保されていません。ご承知のように水インフラだけではなく、公共インフラ全体の老朽化の問題もあります。それから、これまであまり重視されてこなかった問題でもあるのですが、流域が整備されてくるとともに、河川への土砂共有など、従来自然に起こっていたことが人工的に抑制されている一方で、降雨が気象変動に左右されて、土砂災害による危機的な状況、リスクの問題につながっていく。そういうことを考えますと、技術も新しい技術、あるいは考え方、技術だけではなく、ソフトの部分も様々な新しい考え方がそれぞれの地域で生み出されてきているので、そういうことを相互に、補完的に共有していくことが重要です。地域の特性を十分認識する知恵を働かせていく、そういう場を作っていくことが非常に重要だということが、この8つの課題の共通的な特徴といいますか、必要な方向性として示されていることでございます。こういうことを今の組織体制、あるいは法律、あるいは技術の中では十分取り組んでいくことができなかつたわけです。これからそういうことが増えてくるということになりますと、考え方としては、協力して一緒にやろうということになるわけで、「統合」という考え方が必要になってきます。ここでいう統合的管理の必要性、方向性の一番上に書いてあるところですが、これは何かマスタープランを一つ作ればよいということではなくて、試行錯誤をしながら相互に統合していけるところを

順次、合理的に進めていくということです。試行錯誤を伴いますから、場合によっては時間もかかります。で、様々なレベルの統合が複層的に起こるということが方向性として必要だろうということです。もう一つ、ご承知のとおり、水循環基本法ができて、流域の一体的な取組を健全な水循環という思想の下でこれを推進していくということになりますと、まさに先ほどの課題を、健全な水循環という思想に統一しつつ進めていくことになりますから、国全体の法の目的に沿って、こういう部分を進めていくための考え方を、琵琶湖・淀川で率先して示していくということになるかと思えます。後ほど、新川先生からご紹介があると思いますが、考え方としては、流域の管理だとか、技術的な取組ということだけではなくて、流域のガバナンスというものを試行錯誤しつつ、様々な主体が繰り返し繰り返し、徐々にガバナンスを強化していくということです。財政の問題もあれば、技術の問題もあれば、参加の問題もあれば、様々な側面がございますので、そういう側面をうまく取り込みつつ、ガバナンスを強化していく、あるいはガバナンスを向上させていくというイメージがこの下に書かれているわけがございます。

では、今回諮問をいただきました、関西広域連合としてどういう位置づけで、どういう工夫をしていく必要があるのかということ、端的に言いますと、資料の裏面にある処方箋に示しています。コーディネーターとして、場をつくるとか、方向性を示すとか、あるいは共通の物差しを集約して提供するだとか、流域の知恵だとか関心事を表にどんどん出していくというような5つの役割があるのではないかと。その中では、自ら決定・実施する部分はそれぞれ自治体、既存の自治体の組織・制度の中で行われますでしょうし、国・地方公共団体のそれぞれの役割もございますが、それは尊重しつつ、自主的な取組、連携・協働のお膳立てをします。ただ、お膳立てをするだけではなかなか共通理解が進まないものについては、今まで“はざまの問題”として取り残された部分を特に強調して、客観的な根拠に基づくような情報を作り上げていくと。お手元にこういう地図があります。GIS（地理情報システム）で、事務局に作って

いただいたのですが、Topographic Wetness Index（地形的湿潤指標）というものです。従来湿地としてあったものがどんどん都市化していったというようなことを考えますと、こういう本来あった生態系のあり方、生態系と水資源だとか、あるいは様々な技術の問題も相互に考えていくために、こういう情報も積極的に作り上げていくということでございます。共通理解を図っていくためにそういう役割をしていく必要があるのではないか。そういう役割をするための事務局機能も必要ですし、それからそういうことを進めて行くための能力も必要となってきます。これまで、研究会を通じて、様々な自治体から協力いただきました。今後も、自治体間の協力の体制、あるいはお互いに信用する、あるいは、依存する、協力する、相互に補完的な役割をするというようなことがあったり、課題の設定能力というのは、これからどんどん必要になってきます。それには、コーディネーターとして、当然、技術力、調整能力というのでも必要になってくるということでございます。

結論から申し上げますと、最後になりますが、提案ですが、関西広域連合が今後もこういう取組を事例収集だとか、あるいは集約、あるいは提供というような、アセスメントと言っていますが、状況をよく把握して共通の土俵を作っていくということが一つ。それから、そのための場づくり、あるいは、場合によっては、具体的な課題解決の提案というのは、それぞれの地域から出てくる知恵だとか、あるいは、連携して取組をした成果というものを共有していくと。そういうものが継続的に活かされていけるようなプラットフォーム、現在も既にいくつかのプラットフォームがあるわけですが、関西広域連合として連携のプラットフォームを作っていくということが重要ではないか。というのが、大雑把に報告書の概要ということになるろうかと思えます。以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 両先生から概要と研究のスタンス、そして方向付けについてのご説明をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、新川先生、よろしくお願ひいたします。

○座長（道州制のあり方検討会 新川達郎） それでは少し関西広域連合のあり方に関わって検討させていただき、この琵琶湖・淀川の研究会にも参加をさせていただいた立場で少しお話をさせていただきます。特に、今回の琵琶湖・淀川研究会の成果については、既に中川先生、中村先生からお話があったとおりですけれども、同時にこの成果は、広域連合としての、あるいはこれからの広域連携のあり方そのものの中にもっともっと活かせるところがあるのではないかと、そういうふうに考えております。特に今回の流域の研究会では、この流域に関わる色々な情報というのを徹底的に検討をされ、そしてその中で新たな方向性というのを出してこられた。そこに非常に大きな意味があった。要するに広域でなければできないということができたという、そういうところがあったのではないかと考えております。ポイントの一つは、やはり流域全体の視点からの問題の発見と言いますか、問題の再定義のようなところも、地形的湿潤度のアセスのようなことでお話がありましたけれども、そういう問題の再定義や再発見があったということ。それから大きな二つ目の機能としては、その中でももちろん国も各地方公共団体も、また、民間も、NPO、NGOも、それぞれ役割を持って頑張っているのですが、同時にそれだけでは解決できなかった、そういう新しいアジェンダが提起をされているということ、問題提起の機能というのがあったということでもあります。そして大きな三つ目は、その問題をじゃあどういふふうで解決していくのかという時に、これまでもいろいろな連携の仕方、広域連合も含めて様々な仕組みが作られてきましたけれども、それをもっと機能させていくような、もっとそれをより解決していけるような、そういうネットワークとかプラットフォームづくり、こういうところを強調されたというところに意味があるのかなというふうに思っております。そして、その中で今後、どういふふうな問題解決の方向を出していったらいいのか、そういう提案をしていくという機能も同時に果たしていく、これが4つ目の機能になると思いますが、そういうところをこの研究会の中で出してこられた。ある意味では、今回の琵琶湖・淀川という問題について、この研究会の役割が

ある種広域的な視点で問題解決していく新しい取り組み方の一つとして、意味があったのではないか。そしてそれを関西広域連合が後押しをして、やっていただいたと、そこに大きな値打ちがあったのではないかというふうに思っています。それが実は、先ほど中村先生からございましたけれども、流域のガバナンスというのを向上させるというお話し。この流域ガバナンスという言い方は難しいのですけれども、実はこの流域を構成している地方公共団体や民間事業者やあるいは市民団体、NPO、NGO、地域団体、色々な方達がこの流域での水ということについて、言わばよりよい水環境や水利用や安心・安全や、そういうところに向けて活動されているのですけれども、その活動自体が上手くいくようにという意味でのガバナンスと、そして、その中で実はそれぞれが単独では上手く行かないところ、足りないところというのをどういうふうに補っていくのかということについて、実は、この研究会の中でプラットフォームやあるいは新しいソリューションという形で議論ができてきている。そういう意味での新しいガバナンスのあり方、そういうところに目が向いたということで、ある意味では流域全体のガバナンスを向上させるということに繋がったのではないかというふうに考えております。このような全体の活動を通じて、今回のこの研究会の範囲が非常に大きいなと思っておりますのは、関西広域連合の役割として、もちろんこの流域や、あるいはこの地域、圏域全体を作り上げているそれぞれの団体がそれぞれが頑張っただけでやっておられる、それは間違いないところですが、もう一方では、そのようなそれぞれの活動をさらによりよく高めていく、そのことのお手伝いや、あるいは応援や、そういう活動をこの関西広域連合が少しできるかもしれないと、そういう可能性が開かれたということだと思っております。あるいは、ある意味では知恵を出すところ、そしてその知恵を活かしてもらうために多少汗をかくところ、そういうところをこの関西広域が出していける。もちろん、連合という形がいいのか、あるいは連携と言った方がいいのか、ここは議論があろうかと思っておりますけれども、少なくともそういう役割を果たしていけたのではないかというふうに思っております。

ですから、これまでの関西広域連合というのが設立当初から言えば、やはり国からの事務の“丸ごと移管”、それからもう一つは各府県市の事務の持ち寄りということで活動してこられたということはあるかもしれませんが、もう一方では、こうした新しい問題発見やアジェンダセッティング、それらに基づいたプラットフォーム形成や、その中でのソリューションを考えて、それぞれのガバナンスを向上させていくような、そういう機能というところでは、新しい分野がこの関西広域連合の機能として開かれつつある。その可能性がここで見られるのではないか。そういうふうに考えているところでもあります。決して、強大な実行組織としての関西広域連合というのは考えにくいところがありますが、もう一方ではこうした知恵を出すところ、あるいは連携や協力というのを作り上げていく、そういう場としての関西広域連合の役割というものが、この研究会を通じてよりクリアになったのではないか、そんなふうに考えているところでもあります。以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 新川先生、ありがとうございました。

それでは、引き続き、嘉田顧問からお願いいたします。

○顧問（嘉田由紀子） お久しぶりでございます。本日、お招きいただきありがとうございます。ちょうど丸2年前ですけれども、知事引退時に井戸連合長の方から、この委員会の顧問に指名いただきましたので、関わらせていただきました。この報告書の意味は、既に中村先生、新川先生からご指摘ございましたけれども、私の方は、関西ならではの歴史や文化なども含めて、少し厚みを持たせて、流域ガバナンスということに力を入れさせていただきました。例えば、参考資料-73がございます。これは、いつも申し上げていたのですけれども、関東平野と関西の違いは、関西はやはり盆地の集まり、そして山と川とが近いところにあります。こういう成り立ちの中で、例えば水の神様である薬師如来、国指定の文化財どうだろうかと数えてみましたら、みごとに関西が多い。奈良・滋賀・京都そして大阪に集約している。今度、京都に文化庁が移転をしますけれども、こういう分野も広げられる流域文化というものに

もなるのではないかと考えております。そんなところで、ついつい、私は、琵琶湖、琵琶湖と言いがちなのですけれども、実は日本中が律令時代から水の境界が行政の境界でした。これを欧米の地域と比較すると、やはり稲作文化の日本ならではのところです。この流域圏の考え方は、それこそ、和歌山や鳥取や徳島は、うちは関係ないと思われるかも知れませんが、流域圏で、どう横串をさして行政界を越えたところでのガバナンスを作り上げていくのかというところでは、ひとつのモデルになるかとも考えております。そういうところで資料的価値が大変あり、そして新しい行政の提案ではあるのですが、二つだけ分かりやすいところでご提案しようと考えております。

一つはごみ問題です。これも参考資料-63のところですが、閉鎖性水域における沿岸漂着物散乱ごみです。瀬戸内海におけるごみ収支を見ますと圧倒的に淀川からが多いのです。ということは、やはり最上流の琵琶湖も含めて、皆さんが関心を持ちやすいごみの流れとか、ごみの調査というのは、例えば住民参加でこの後できるのではないかというような、分かりやすいところからの提案を一つしたいと思います。

それからもう一つ分かりやすいのは、生態系サービスと言いますが、なかなかこれも一般に理解しにくい。生物多様性も。実は、関東ではすでに、トキとコウノトリを指標の生き物として流域連携の取組が始められています。やっぱり「トキが甦る」、「コウノトリが甦る」、本当にみんなワクワクします。コウノトリは、豊岡、兵庫で頑張っていたので、トキやコウノトリを一つの分かりやすい指標にして、実は彼らの食べ物は、田んぼだったり、小さな自然再生とセットになってきますので、このあたりの分かりやすいところで具体的に流域ガバナンスの話を進めたらどうかということをご提案させていただきます。少し長くなりましたけれども、以上、私の方から顧問としての発言でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

4名の先生から、現在までの状況とご提言も含めてご説明を頂戴しました。ありがとうございました。

それでは、せっかくの機会でございますので、メンバーの皆さんからご意見なりご質問をいただきたいと思います。

それでは三日月委員。

○委員（三日月大造） ありがとうございます。大変勉強になる、興味深い大事なテーマを広く深くご研究いただき、ご提言をいただきました。まさに水で生きる私たち。水で繋がる、水で栄えてきた関西として、琵琶湖・淀川流域における課題を整理し、統合的流域管理の可能性を検討するというのは大変意義ある取組だと思います。流域ガバナンスを流域各主体で連携・協働しながら作っていくべきであるということ、また、関西広域連合はそのコーディネーターとしての役割を果たしていくべきではないかということ、さらに、そのためにはデータに基づくアセスメント、これはリスクもそうですし、サービスやコストも含まれるのかもしれませんが、そういったものを客観的データに基づき整理してみてもはどうだろうかという提案については、いずれも共感するところであります。したがって、最後に嘉田先生が仰ったように、ごみの問題や生き物という分かりやすい指標で広域で取り組んでみたらどうかという提案についても、関西広域連合の中で具体的に議論していければと思います。

折角の機会なので、一つだけ質問したいと思います。今、仰ったコーディネーターとしての役割、データに基づくアセスメントというのは、ある意味ではこれまで国、例えば、地方整備局が果たそうとしてきた。これを関西広域連合という枠組みでやった方がよりできるんだというような視点や可能性について、中川先生や嘉田先生、中村先生が、どのようにお考えなのか、これまでのご経験やご専門に基づき、少しコメントをいただければ、今後の関西広域連合での議論の糧になるかなと思います。以上です。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、中川先生から。少し質問も抽象的なので答えにくいかもしれません。

○座長（中川博次） 例えば、一級河川の整備事業というのは国が整備計画を立て

て、それに伴って今も実施しているが、しかし、私は一つは、先ほども中村先生が“はざまの問題”と仰っていましたけれども、ああいった中央官庁の実際的な取組を見ていると、課題は挙がってくるのですが、同じ課題が、例えば、国交省でも農水省でも出て、ダブって出されて結果が違うというのはおかしいのだけれども、そういうような体質は今でも変わっていないのです。ご承知のように、国土交通省も水管理・国土保全局というのを作った。作ったのは作ったのだけれども、昔と変わらない。こちらのところに歯抜けもあるし、オーバーラップするところもある。そういうこともあって、本当に肝心なところが調整できないというところもあると思います。もう一つは、課題が昔と違って、例えば、危機管理というような問題で、ご承知のように去年、鬼怒川の破堤氾濫があったわけですね。ああいったものについて、昨年末に、社会資本整備審議会から答申（大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～）が出され、それに対して国土交通省として新しい提案を出しました。それが、「水防災意識社会再構築ビジョン」というものだけれども、その中の政策を見ていると、必ずしも、（答申で）謳われたものと一致しない。例えば、流域治水とか総合治水、そういうものをどう進めていくかということ、謳い文句には書いてあるけれども、その実態はどうするのかということがない。さっき言ったように、河川区域だけを所掌している、そういうことになるんですね。その他のこと、例えば、都市計画であるとか、土地利用の問題であるとか、そういうものは農水にもかかってきますし、色々あって触れ切れていないところがある。そういうことに比べれば、今、地方自治体というか、都道府県の長というのは、これは、皆さんは何でもできる。そういうガバナーとしての力を持っておられるわけです。そういう方々が非常に賢明な政策を出していく。それが、住民の方々、各地域、そういうところに手が届きやすいわけです。それこそ、ガバナーとしての力にもよるのですけれども、そういったものを高揚していかないことにはいけない。だから、国がかなり災害、危機管理と非常に声高に言っても、なかなかそ

ういうことを実現するというのが非常に難しいところもあるというところもよく考えますと、やはり地方自治体、色々な主体が連合してやっていくということがなければ、これからの時代に対応してやっていくことができないのではないかと、こういうことです。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございました。

他にご質問なりご意見はございませんか。

どうぞ、山田さん。

○委員（山田啓二） 本当に座長を始め、顧問の先生方に大変いい提言をいただいたと思っていまして、逆に、これから私たちがこの提言をもとにどう動くかということが、これからの大きな課題になってくるのではないかと考えています。非常に難しいのは、三日月知事からもお話がありましたように、国や市町村といった、都道府県以外のステークホルダーをどうやって巻き込んでいくかという問題ではないかと思っています。ここで二つ道があって、まさに流域治水、流域のガバナンスという観点から、大変大きな形の組織、大きなプラットフォームを作って、総合治水に取り組む方向と、嘉田顧問からもお話があったようにごみ問題とか、分かりやすいところから解決していくという、二つの方向性が今研究会の皆さんから示されていて、さあ、どちらで行くのかなというところが、我々としても痛し痒しみたいなところがあると思いますが、多分、この研究会からいきなり関西広域連合がすぐに動くことができるかという、なかなか難しい点があるのではないかと。ですから、やはり研究会自体をプラットフォーム化して、さらにステークホルダーを広げて、もう一度そこから、統合治水とか総合治水のようなものをしていく。そして、その時にはもちろん広域連合の方で事務局をやっていただきたいと思いますと思いますが、ぜひとも中川座長や個々の先生方にもお力をいただくことによって、今までにない緩やかな連携から始めていってはどうかと思っています。次のステップのあり方についても、ぜひとも連合長を中心に研究をしていただければありがたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 彼の委員さんでございませんでしょうか。

どうぞ、荒井さん。

○委員（荒井正吾） 国もやっと水循環のテーマで国家組織のあり方を研究し始めた。国はもともと分割されていますので、水循環になると、林野が入ってきますよね。それから河川がメインですけれども、農林の水田というのが入ってきますし、また、生態なら環境省が入ってきます。元から分割されているので、国がなかなかまとまらないのを前提に、エリアのマネジメントをどうしようか、とりわけ流域のマネジメントをどうしようかというテーマは、大変良いテーマだと思います。エリアのマネジメントからエリアのガバナンスにさらに進むかどうか、それに広域連合が役目を果たせるかどうかというテーマであると思いますけれども、琵琶湖・淀川というエリアでとると、関西で随分立派ですけど、関西の河川の一部であることは間違いない。一部を全体統括の関西広域連合がやれるのかどうかというテーマがあると思います。普通は昔あった流域ガバナンスですね。流域の広域連合という発想はあると思いますけれども、今後の展開のあり方だと思います。とりわけ、ガバナンスとか財源とか権限とかとなると、関西広域連合が他の、奈良県も淀川水系の上流でありステークホルダーのごく小さな一部でありますけれども、ステークホルダーになっていない人を、関西広域連合でどう、調整の分野にはならないので、関西広域連合という包括的なあるいは広域的な役目はどうするかという課題はあろうと思います。一直線に進まないと思いますけれども、国に欠けているところを地域でやろうというのは大事な発想でありますし、情報を収集して提言していくのは大変大きな意味があると思います。マネジメントからガバナンスに行くのは随分検討がいる課題かなと、印象だけになりますけれども、大変高く評価をさせていただきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） その他の委員さん、いかがですか。

関西広域連合でこの問題を取り上げましたきっかけは、一昨年の水害ですね。特に洗堰を久方ぶりに閉めたということがあって、そうすると上流・中流・下流のその取

扱いだけでも、立場の相違みたいなものが出てくる。それを具体的にどういうふうに調整できるのか。もう少し大きな観点で県域を越えている河川のマネジメントとガバナンスみたいなことを検討してみることによって、他のいろんなたくさん関係者がいるような課題に対しての提言も見えてくるかもしれない。その一つとして琵琶湖・淀川水系のあり方というのを検討していただいたという経過がございます。ですから、荒井さんご指摘のように、これだけというつもりは最初は実を言うとなかったのですが、非常に大きな問題ですからね、課題が。ですから、結果として淀川水系の議論にまずは集中していただいているということだと思います。その時に関西広域連合の今のような仕組みだけで方向性をつけていくのか、それとも、仰ったように流域ガバナンスだと流域ごとに方向性を付けていけばいいのではないかという議論もあるでしょうから、これは一つの、先生方のご提言も関西広域連合としてやれるとするとこんなことではないかというご提言をいただいている訳ですので、またこのご提言を受け止めて、我々としての取組、方向について議論をさせていただきたいと思います。

工夫を色々しなきゃいけないことが課題として色々あるんだと、いろんな観点からあるんだということをご指摘いただいているところも、大変、我々としては見過ごしたくなる場所ですから、あり難かったと思っています。環境の点でごみの話はですね、淡路島の一番南の方に、沼島という島があるのですが、あるいは、洲本の南の方に成ヶ島という島があるのですが、その辺りで海岸のごみを見ますと津山のゴルフ場のごみが出てくる。津山のゴルフ場、つまり河川のごみを議論し始めると、山の上まで議論をしないとイケなくなるんですね。ですから、そういう意味で、思ったよりものすごく広域的な、そうそう奈良県のゴルフ場のボールも出てくる。それだけ、非常に広い課題でありますから、そういう課題をどう解決したらいいんだということも、テーマとしては面白いテーマになるのではないかというふうに思います。最終的なとりまとめにあたりましては、先生方にも我々として、意見があるような点がございましたら提出していただくことを各委員にご要請を申し上げて、今日は4名の先生にわざわざ

ざおいでいただいて、若干の意見交換でございましたが、中間報告をしていただきましたことを心からお礼を申し上げたいと存じます。4人の先生、ありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

「関西観光・文化振興計画の見直し」について、まず、お諮りをさせていただきます。

資料2です。

山田委員をお願いします。

○委員（山田啓二） 資料2をご覧くださいと思います。

実は、関西観光・文化振興計画を改定したときに、2020年の目標として関西への訪日外国人旅行者数800万人、訪問率40%を掲げました。これ「うそ800万人」かと思っていたんですけれども、何と2015年実績で790万人、そして立ち寄り率は40%で、既にほとんど達成してしまいました。これは国も一緒でして、訪日外国人旅行者数2,000万人を掲げていたのですけれども、2015年で1,974万人になり、2020年の目標を4,000万人に上げました。それに対して、関西として目標をどのように設定するかということで、お諮りをさせていただきたいと思っております。

今回、新たに目標として設定させていただきますのは、国が4,000万人という目標を打ち出しておりますので、それを前提にしなければならないだろうと、前も2,000万人を前提にして、40%で800万人といたしましたので、その点で4,000万人を前提とする。もう40%は達成しておりますので、これをまた1年間に1%ずつ上げて45%にして1,800万人、つまり、関西の外国人観光客数を5年間で1,000万人伸ばそうという数字です。4,000万人という数字があって、40%達成しておりますので、それだけでも1,600万人になってしまいます。今の情勢を見ていると、どこかで頭打ちの時代が来るんじゃないかとは思いますが、この目標で前向きに頑張らせていただけたらありがたいと思っております。ただ、そうしたときに1,800万人を見据えた具体的なインフラ整備をどうしていくのかということは、大きな問題になってくると思い

ます。多分この1,800万人という数字も、ホテル、旅館の稼働率を限界まで上げて、それにあと300万人ぐらいは、新しいホテル、旅館で補っていくということをやっているかなければならないとっておりにまして、これでも実際の受入を考えると、ぎりぎりかなと感じています。また、関空のアクセス、発着回数の枠はまだ大分ございませけれども、そうした面のフル稼働に向けても、これから取り込んでいかなければならないとされているところです。

私からは以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 5年間で1,000万人増やそうというのは、大変大きな目標になっていますけれども、国の目標に準ずれば、こういう計算になるという話なんですよね。ですから、この1,000万人増やす1,800万人、45%はよろしいですか。皆さん、よろしいですね。

それから外国人延べ宿泊者数も消費額も、それに準じて推計をされているということでございますので、数値目標をこのように変更するという事で異議ございませんか。よろしいですか、荒井さんもいいですか。

何となく意見がありそうな感じだったから、どうぞ。

○委員（荒井正吾） この計画、大変高く評価いたします。目標値というよりもいろんなことを考えて関西観光を振興させようと。今、観光の中での大きなテーマですが、メインルートトラベラーとディトゥアーワールドトラベラーという違いがあって、要は、メインルートトラベラーが最初に来られる方は、定番トラベラーであります。ディトゥアーワールドトラベラーはこまごま行く。関西は京都をとりましても京都市だけではなくて、北丹後とか天橋立とかというように回したいとみな思っておられる。それにどんな知恵があるかというのが、世界各国、韓国でもフランスでもイタリアでも、メジャーな観光地が全部知恵を絞っているというのが実情なので、関西においてもやはり同じテーマがあるように思います。それをまた知恵を絞る総目標の偏在、地域分布をどのようにするかというのが大きな課題だということを、我々の地域にとっ

ては認識をしたいと思っております。

それと、売りが文化財とか、あるいは買い物だけじゃなく、日常生活そのものが文化、日常生活を楽しむような仕組みというのが、関西は割とざっくばらんですので、構えないという良いところがあるので、それを達成、まあホスピタリティということになるんですけども、そういうのを高く評価する。どちらかという、経済的価値、たくさん買ってもらったとか売り上げが多くなったとかというのに観光産業は走りがちですけども、それは持続性がないんですよ。1回行ったらもういいとなる。ホスピタリティのあるところはリピーターにつながる。リピーターをどのようにするかというのは、もうどの地域でも最大の、それは愛してもらって愛好者を増やすということで、リピーターを増やす知恵が持続的な振興には最大の、財布を狙わないでハートを狙うべきという言い方にしているんですけども、まだまだお金を狙う風潮が観光産業は強いので、大きな課題だと思います。随分よく分析されたペーパーだと思いますので了解いたしました、尽きない課題があるということ、少しコメントさせていただきます次第です。

○委員（山田啓二） まさに今おっしゃったところが課題でして、今までのメインターゲットになっているところだけでは、多分この数字はこなせないと思っております。それだけに、今まであまり外国人観光客数が多くなかったところ、関西全体にまずこの効果を及ぼすという前提で、関西観光・文化振興計画を練り直していかなければならないというのが一点だと思います。

それから、もう一点は、今、関西国際空港の旅客数が大体2,400万人ぐらいです。そして、それに対してキャパが3,300万人です。ですから900万人の余裕が一応ある。ただ、これはインとアウトの合計でありますので、イン・アウトを半分ずつ数えると450万人という形になります。そのうち今は外国人客数が半分ぐらいですけども、国内がそれほど伸びるとは思いませんので、外国人客がかなり伸びるとして300万人からアッパーを目指すといっても、それでも300万人しか関西国際空港は入らないと

ということであります。となってくると1,000万人の内、もう少し伸ばそうとすると、他の空港や港を活用した、インというものを考えていかなければいけないと思っておりますので、広域インフラ担当の仁坂委員にも、そうした点でのアクセスポイントの増加についても考えていただきたい。国内旅客を伸ばしてきた話になってくると、やはり伊丹空港や神戸空港や徳島空港、白浜空港におけるアクセス、鳥取もあると思いますし、そうしたところをどうやってこれから利用するのかというのは、課題になってくるんじゃないかと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 他にありますか。

それでは、関西観光・文化振興計画の見直しについては、基本的にこの方向でご議論をいただくと。直していくということで了解をさせていただきます。

荒井・山田両委員のご指摘については、それぞれ今後でも取り組んでいく大きな指摘を受けましたので、ぜひ推進を図っていきたいと思います。

山田委員から、神戸空港、伊丹空港まで触れていただきまして、大変歓迎でございます。徳島、白浜、鳥取、岡山ですね、それから高松、このあたりが全部、関連空港なんですね。関西に来ている人たちの。ですから、こういう関連空港のネットワークをどう作っていくのかというのも、将来、視野に入れていく必要があるのではないかと考えているんです。どうぞ飯泉さん。

○委員（飯泉嘉門） 今、徳島阿波おどり空港の話もしていただきましたので、連合長からもお話がありましたように、やはりイン・アウト、同じ空港だけじゃなくて変えていくと。また、そうした制度みたいなものを働きかけていくと。これは大変重要なことだと思います。また、やはりレンタカーの活用、今、個人旅行が非常に多くなっていますので、これも乗り降り、乗り捨て、こうした点がやはり関西のこの連合のエリアであれば自由にできるみたいな、そうした点をやはりこれからしっかりと取り組んでいくべきじゃないかと。ということで、実は徳島阿波おどり空港、いよいよ国際ターミナル機能を、今、増築をすべく対応しているところでありますので、また、

そうした点も注視をいただければと思います。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、この点は以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項に入らせていただきます。20分でやりましょう。

それでは、まず、最初に、熊本支援の状況です。

防災局長、お願いします。

○広域防災局 資料3をお願いいたします。

関西広域連合といたしましては、発災直後から先遣隊を派遣し、対策本部を設置しまして、物資の支援、そして益城町、大津町、菊陽町を現地連絡所を設けまして、カウンターパート方式で人的支援も行ってまいりました。

被災地では、応急仮設住宅への入居が始まるなど、復旧から復興への対策への重点が移ってまいりました。家屋被害認定につきましても、2次調査、7月中旬をもって終了見込みということでございますので、短期的な職員派遣は7月中旬をもって終了したいと考えております。現在の益城町への支援でございますが、この組織図に書いておりますように、現地連絡所をもって、第10陣の派遣を29日まで派遣をしております。

2ページをお願いいたします。

短期的な職員でございますが、支援チームは先ほどの組織図で書いておりますが、第10陣、29日をもって終了をさせていただきたいと思っております。

避難所の運営については自主運営、保健師についても厚生労働省からの要請に基づく支援、瓦れき処理につきましても、熊本県が主体的に引き継いでまいります。仮設住宅につきましても、町で対応をされるという状況になっております。このため避難所運営窓口業務の支援員を送っておりますが、これは6月末をもって終了いたします。家屋被害認定の職員につきましても、先ほどご説明いたしました、7月中旬をもって終了ということで、このため現地支援本部及び益城町、大津町の現地連絡所につい

ても、同時期に閉鎖をさせていただきたいと考えております。

今後の広域連合の対応でございますが、広域防災局に相談窓口を設置いたしまして、助言、情報提供の支援をしております。また、個別分野における保健師、仮設住宅整備等につきましての専門家職員の派遣につきましては、現地のニーズや国の調整を踏まえて個別に対応しております。また、今後、全国知事会を通じまして、中長期の派遣要請が来る予定でございますが、これにつきましては、構成団体において調整を行っていただきたいと考えております。

3 ページ以降、今までの支援状況、また、関西広域連合全体としての支援状況につきましての資料をつけておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ようやく緊急避難的支援の需要については、収束しつつあるということですが、まだ、時々かなり大きな余震が起こったりしていますので、やはり現地は不安感が解消しない状況が続いているのではないかと考えています。ここに書いていませんけれども、心のケアの問題はですね、広域連合も引き続き対応していく必要があると考えていますので、また、応援をお願いすることがあろうかと思っております。よろしく申し上げます。

特に何か発言、仁坂さん、どうぞ。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 最後に少しご発言されたんですけども、全国知事会から、中長期的な要請が来ていますよね。そのときに関西広域連合はどうするのかというものが少し疑問として残るんですが、これはどう整理するんですか。

○広域連合長（井戸敏三） これ人員の問題なんですが、東日本に現実に出していますでしょう。特に、技術職員はもう払底している状況なんです、現実には。どこもそうだと思います。基本的に。そういう中であなたのところを出してくれと調整してもね、少し無理強いをするおそれもあるので、この辺は各府県の対応で、出せるところは出してもらおうし、出せないところは仕方がないなという、はっきり言うからね。そ

うということしかないかな。ただ、さらに業種だとか職種だとかによって、関西全体で対応したほうが良いということがあるようならば、弾力的に対応させていただいたらどうかというの、この趣旨なんです。兵庫県も期間限定で例えば2年とか5年で職員を募集しまして、それで派遣をする。こういった形で東日本に派遣しているんです。ですから、これからも熊本も期間限定職員を募集して、対応せざるを得ないのかなというのが実情です。どうぞ。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 何でそんなことを聞いたかという、中長期って復旧・復興の段階になりますよね。和歌山県、奈良県もそうですけれど、大変な水害の被害に遭いましたね。そのときに関西広域連合のほかのメンバーからも応援に来てくれたのですが、特に土木屋さんでしたね、九州知事会ということで集団で来てくださったんですよ。だから、そういう意味で、ない袖は振れないわけですが、関西広域連合はそういう呼びかけ役とか、そういうことをしなくてもよいのかなと少し思ったもので、それもしない場合はそれで結構なんですけれど。

○広域防災局 ボリューム的に、今、土木職、技術職が数十名、全国で20、30名ぐらいかなと思っておりまして、そのうち関西でどれぐらいの予定をされるのかということも踏まえて、少し検討はさせていただきたいと思います。東京とか関東で大半が募集をされまして、関西で各府県1名とか、トータルで数名ということであれば、対応できる場所で対応をしていただくということで、少し調整をさせていただいたらというふうに思いますけれども。

○広域連合長（井戸敏三） 何か言いにくそうに言っていますが、きちんと取りまとめる役割を果たしますが、果たしますが、お願いを一人ひとりにしていくのはなかなか難しいだろうなという思いがあるので、取りまとめる役割にとりあえずはとどめさせていただこうかなという意味でございます。ご理解いただきたいと思います。

和歌山県や奈良県さんが水害のときに、九州から応援を受けたような、そういう応援はある意味で、ある程度一生懸命、今の緊急時避難時期にやってきたということは

言えるのかなと思っています。ただ、これから復旧・復興事業で設計とかですね、工事発注とかが出てくるはずなんです、特に土砂を除いたりしたあとのですね、橋の架け替えとかですね、道路復旧とかね、そういうところの協力だと思しますので、これはこれでまた、我々もそれぞれの各県の事情を伺いながら相談していきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○委員（飯泉嘉門） 　少し時間の関係があるので資料13、14を先に見ていただいてよろしいでしょうか。

一つは、5月9日から始まった国民生活センター教育研修事業の関西広域連合の皆さん方からのご協力の関係と、あと、ベートーベン「第九」の参加の二点であります。

まず資料13をご覧いただきたいのですが、国民生活センターの教育研修、既に終わったものが3つございます。

そして、2に、今後行われる11講座を記しております。

また、次のページには、今後の具体的な日程の関係を横表で、そして、特に前段のときに山田委員さんから、「実は徳島で受けづらい講義があるんだよ」という話がありまして、実はそのとおりで、相模原で全部行ってしまうという関係のものがありましたので、今後の一覧、例えば徳島0コースというのは、全部相模原でやってしまうというものであります。過去3回行われまして、まず、第1回は消費者行政職員研修ということで、全体で参加者69名、うち関西広域連合からは8名ご参加をいただきました。また、第2回目、こちらは消費生活相談員研修では、39名参加者のうち10名が実は関西広域連合からで、また、次の消費者教育推進のための研修では、17名のうち4名が関西広域連合と、それぞれの知事さん方からおっしゃっていただきまして、これからもぜひ徳島での参加を呼びかけをいただければなということでもあります。

そして、次に資料14をご覧いただきます。

こちら各知事さん方にご参加の要請をお願いさせていただきました。今年の1月30日、あと2年先に第九のアジア初演、日本初演100周年を迎える2,000人の第九とい

うことで行ったものであります。こちらについては約2,000人のうち、関西広域連合圏内からは372名ご参加をいただきました。滋賀県から3名、京都府から44名、大阪府から155名、兵庫県から110名、奈良県から2名、和歌山県から53名、そして鳥取県から5名ということであります。また、ぜひ来年はホップ・ステップの年となりますので、2月12日となりますが、より多くの皆様方にご参加をいただきまして、そしてベートーベン第九アジア初演、それを関西としても、ぜひ打ち出していいただければと思います。

ご協力、本当にどうもありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三） 研修にはできるだけ参加するように、各委員からもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 関連で資料をつけておきましたけれど、統計局統計センターも実験しているんです。実験になるのかなと思うんですけど、統計局企画でシンポジウムやりますんで、少しレベル高そうなものをやりますから、誰か派遣いただいたらよろしいんじゃないでしょうか。よろしくお願ひします。

資料をつけておいたんですけれど、7月7日、和歌山市で開催します。

○広域連合長（井戸敏三） これも言っておかないとだめだね、念を押しておかないと。広域連合で決めて、参加しましょうと呼びかけているはずなんだけれど、別途念を押さないと、十分に周知ができていないなんていうのはたくさんありますから、よろしくお願ひいたします。

それでは、順番が少し違いましたけれども、資料4の創生交付金につきまして、事務局から説明いたします。

○事務局 事務局計画課です。資料4「関西広域連合による地方創生推進交付金申請の取扱いについて」ご報告をさせていただきます。

まず、地方創生推進交付金に関するQ&Aということで、本年の4月20日付に出た運用のQ&Aでは、連合が事業を申請すると、それぞれ構成府県の申請額が、一つ減

じられるとの取扱いが示されたところでございます。これに対して本部事務局としても、内閣府の事務局の担当参事官あるいは総括官、総括官補佐に、改善要請を行っておりましたが、明確な回答をいただけなかったところ、6月7日と聞いておりますが、京都の山田知事が、国への要望活動の折に石破大臣と面会をされて、このことをご指摘していただいたということで、このことが契機となりまして、6月20日付のQ & Aの改訂ということで、矢印の下のほうに書かさせていただいておりますけれども、広域連合等については、申請事業数の目安は、主に都道府県から構成されている広域連合等については2事業までとすると。この2事業までについては、それぞれ構成府県等を構成する、各地方公共団体の申請事業数の目安の内数としてカウントすることはないと。要するに2事業までは連合が申請しても、構成府県市の事業申請枠には影響は及ぼさないというような運用に変わっております。これを受けまして、次回以降の申請に向け、運営事務局ともご相談をさせていただきながら、企画検討を進めていきたいと、そのように考えておりますので、以上、ご報告申し上げますとともに、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 第一期の申請時期が過ぎているんですね。前回ご相談したみたいに、うちでやろうとしたのはちゃちな要望だったから、降ろそうということになりましたが、9月いっぱいですか次は、9月以降でも何でもいいんですが、申請できることになりましたから、広域連合としていい玉を提案したいと思っておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

石破さんに言わないと動かないというところがね、少しあの事務局の硬直的なところなので、これを何とかしなきゃいけないという思いはありますが、山田委員、ご苦労さまでした。

○委員（山田啓二） 少し本部事務局にお願いをしたいのは、こうやって直接談判をして取った割には、関西広域連合の事務局の用意ができていないと、あれは山田の暴走ではないかということが国の事務局で言われていますので、やはり自信と誇りを

持って対応していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○**広域連合長（井戸敏三）** 9月の第2次申請の時にはきちんと出しましょう。

それでは、続きまして、提案募集についての対応をお願いします。

○**事務局** 資料5をご覧ください。

「地方分権改革に関する提案募集への対応」でございますけれども、1ページに記載のとおり19項目につきまして、去る6月6日に国に提案を行ったところでございます。2ページそれから3ページ、4ページには、それぞれ提案内容の詳細をつけているところでございます。

説明は以上でございます。

○**広域連合長（井戸敏三）** 画期的な徳島県さんの提案、学校転入の話と、それから二重住民登録の件は実験をやってください。制約はないはずですので、ぜひモデルを提案していただくとありがたいと思います。これはもう肅々と既に提案しておりますのでご了解ください。

それから資料6ですが、創生戦略についての規約の変更で許可がありましたということですので、省略させていただきます。

それから資料7ですが、合同研修を行います。7月7日ですけれども、7に書いておりますように、「関西の未来を拓く」ということで、また、私、駆り出されまして鼎談をすることになっております。そのあと中塚事務局長が関西広域連合のこれまでの経緯を説明するとともに、各分野事務局で、それぞれの分野ごとの当面している課題などについて検証していただくということになっておりますので、これへの参加についても、ぜひよろしくご指導をいただきたいと思います。

続いて、資料8です。説明しますか。

○**事務局** 資格試験免許課でございます。

平成28年度の調理師等製菓衛生士の試験につきまして、1にありますように、7月17日の日曜日に、6府県の9会場で実施をします。出願者数につきましては、4に書

いていますように、調理師につきましては5,600人、製菓衛生士につきましては2,148人という状況でございました。

以上でございます。

○**広域連合長（井戸敏三）** 7月17日が試験であります。9会場で実施いたします。よろしくご協力のほどお願いいたします。今回はもう出題問題にミスがないように気をつけてくださいね。

それでは、次に、「関西健康・医療創生会議シンポジウム」の開催結果についてご報告させていただきます。

○**事務局** 資料9をご覧ください。

関西健康・医療創生会議では、去る5月31日、今後の健康・医療分野を抜本的に革新すると期待されます人工知能をテーマとして、主に関西の企業経営者、研究者、技術者を対象としたシンポジウムを、京都国際会館で開催いたしました。結果は、当日は320人にご参加いただきまして、その6割以上が企業の方々ということで、目的とした方々にお越しいただきました。

併せて、5ページをご覧ください。

来る7月23日、認知症対策分科会の共催事業として、神戸で「認知症と共生する社会に向けて」と題するフォーラムを、神戸市のご協力をいただきまして開催いたしますので、併せてご案内を申し上げます。

ご説明は以上です。

○**広域連合長（井戸敏三）** 神戸でのシンポジウムは、9月の保健大臣会合のプレイベントでやらせていただきますので、ぜひふるってご参加いただいたらと思います。鳥居さん、何かありますか。

○**副委員（鳥居聡）** とにかく参加をよろしくお願いいたします。

○**広域連合長（井戸敏三）** それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

資料10、Wi-Fiですね。

○委員（山田啓二） 議会からもたびたび指摘をされておりました、関西全体でW i - F i 認証を統一してはどうかということについて、事業者間と我々の間で大体、共通の理解を得ることができました。共通認証アプリを使うことによりまして認証連携をし、例えば関西国際空港で認証を受ければ、関西全体で使えるシステムを構築することの目途が立ちました。これから具体的な調整をさらに重ねてまいりますけれども、大きな合意はできましたので、これにより少なくとも関西エリアにおける1万ポイント以上のW i - F i は共通にできるという目途が立ったところでありまして、これは全国でも初めてのことになると思っております。ただ、それぞれの事業系の中でも独立性の強いところと弱いところがありまして、その事業者間について最終的な詰めをしていきたいと思っておりますし、また、認証アプリについても関西の宣伝になるような形で、いろいろな面で取組を進めていきたいと思っておりますので、ぜひとも関西広域連合としてはその方向で進めさせていただきますけれども、各団体の立場としましても積極的に、取組を進めていただきますようお願いを申し上げたいと思っております。できましたら9月ぐらいから、開始に向けて歩みを進めていきたいと思っておりますので、そのためにできる限り早く正式発表を、事業者も含めて行いたいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ、三日月さん。

○委員（三日月大造） ありがとうございます。この画期的な合意形成にご尽力をいただきました山田委員始め関係者の皆様方に感謝申し上げたいと思っております。私はこの方向でいいと思っておりますので、このスケジュールでぜひ進めていくべきだと思っております。ただ、同時に、今回の合意の中に入っていない事業者の対策ですとか、このことで若干の不便を被るエリアの対策を、引き続き取り組むということを確認しながら、進めていければと存じます。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） K D D I かドコモのW i - F i を使えるところだった

ら、全部使えるようになるという。

○委員（山田啓二） 系列というのはあるんですけど、少し弱いところがあります。そこはしっかりと踏まえながらやっていきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 兵庫県も今年、100カ所ぐらいWi-Fi基地を作る予算化をしているんですよ。県の出先とか含めましてね、美術館とか陶芸館とか、どのシステムで入れようとしているのか少しチェックしないといけませんね。

○委員（山田啓二） 大体のシステムはいけます。ほとんどこの2大事業系のところですけども。

○広域連合長（井戸敏三） 神戸市さん、よろしくご助成をお願いします。

それでは、次に、関西統一の冠表記、オリ・パラの文化活動についてであります。

山田委員、どうぞ。

○委員（山田啓二） オリンピック・パラリンピックを連想させる文言の使用はできません。このため当面、既存の「関西元気文化圏参加事業」名義使用と、「関西から文化力」のロゴマークの活用促進、この二つでいかせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○広域連合長（井戸敏三） それでは「関西元気文化圏参加事業」の冠表記と「関西から文化力」のロゴマークの使用ということで、進めさせていただきたいと思います。

続きまして、国際シンポジウム「関西アーティスト・イン・レジデンス」の開催についてです。

三日月委員、どうぞ。

○委員（三日月大造） お手元、資料12のとおりでございまして、昨年度は鳥取県で開催されたこのアーティスト・イン・レジデンスの取組を、今年度は10月22日に、滋賀県立陶芸の森で開催をさせていただきます。シンポジウムの内容も表記のとおりですけども、はなやか関西・文化戦略会議委員の鳥取大学の野田先生による基調講

演も予定いたしております。また、このシンポジウムに合わせまして、前日に「信楽まちなか芸術祭」をコースに含めた町内見学ツアーも予定いたしております。しっかりと盛り上げ、東京オリ・パラにもつなげてまいりたいと考えておりますので、ご協力方よろしくお願いいたします。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） これ参加資格みたいなのはあるのですか。要は入場申し込みをすればいい。

○委員（三日月大造） 事前の申し込みをいただければどなたでも。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

そうすると、あと15番「うみのこ」体験です。

○委員（三日月大造） これは資料15にありますように、構成府縣市のご協力をいただきまして、環境学習船「うみのこ」に乗ってみませんかというご案内を差し上げましたところ、おかげさまで定員50組を超える143組のご応募がございまして、抽選の上、参加者を決めさせていただきました。結果は別途連絡をさせていただきます。今後、第2回、3回、4回の航海をそれぞれ予定いたしておりますので、またお呼びかけ等よろしくお願いいたします。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合の親子は定員以上。

○委員（三日月大造） 定員以上のお申し込みがございました。申し上げますと、奈良県1、徳島県1、兵庫県4、大阪府34、京都府17、また滋賀県から86組の応募がありました。

○広域連合長（井戸敏三） 兵庫なんか4というのは少ないね。

それでは、9月はですね、本委員会、滋賀で開催し、「うみのこ」に乗せていただくことになっておりますので、ぜひ期待をしたいと思います。

それでは、報告事項も以上とさせていただきます。

1時から議会が始まりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次回の開催は7月21日、大阪市内で開催させていただきます。

ありがとうございました。

○事務局　それでは記者の方で、ご質問ありましたらお一人、どうぞ。

○日本経済新聞記者　日本経済新聞の種田です。

山田委員にお尋ねします。

観光文化振興計画の見直しについて、今回は来年度までの計画期間中の見直しということですが、長期の目標なものですから、来年度に次期の計画を見直す際に、この数値目標というのは一定の影響力を及ぼすのか、あるいは、この1年半限りの仮決めなのか、そこら辺のご説明いただけませんか。

○委員（山田啓二）　これは仮決めではなく、長期的な形でやっていこうと考えています。国が既に新たな観光戦略を策定しましたので、それを踏まえて、こちらも急遽やらなければなりませんけれども、それはある点でいきますと、長期的な見通しを立てたものとして、今回、見直しをさせていただきたいと思っております。

○事務局　よろしいですか。

それでは、時間を押しておりますので、このあたりで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

閉会　午後0時24分